

第 2 次秋田県読書活動推進基本計画 (素案)
— 日本一の読書県をめざして —

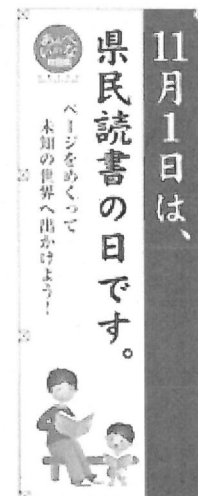
計画期間：平成 2 8 ~ 3 2 年度

平成 2 7 年 1 2 月

秋田県読書活動推進本部

目 次

I	はじめに	2
II	第1次秋田県読書活動推進基本計画について 概要／基本的方向／第1次計画の主な成果	3
III	第2次秋田県読書活動推進基本計画骨子について 概要／施策の4つの柱／県民の読書活動に関する課題	5
IV	全体の構成と具体的な施策等	7
	構成一覧	7
	1 家庭における読書活動推進	10
	2 学校・職場における読書活動推進	16
	3 地域における読書活動推進	23
	4 県民協働による読書活動推進	28
V	秋田県の読書活動推進体制について 秋田県読書活動推進本部／秋田県読書活動推進連絡会	33
VI	秋田県民の読書活動の推進に関する条例 平成22年4月1日施行	34



I はじめに

本県は、「秋田県民の読書活動の推進に関する条例」（平成22年4月施行）に基づいて、知事を本部長とする推進本部のもと、市町村図書館や公民館図書室、学校図書館を拠点とする地域の読書環境の充実に取り組んできており、平成23年度から今年度までの5年間の第1次読書活動推進基本計画において、全市町村に「子ども読書活動推進計画」の策定が見込まれております。

こうした推進体制の整備や計画の策定などの「土台づくり」のうえに、平成28年度から始まる第2次計画では、読書活動をより県民の生活に根付いたものとし、創造性豊かでグローバルな視点を持った「読書を通じた人づくり」を一層強化することにより、文化的で豊かな秋田の創生を担う人づくりに間断なくつなげることが肝要となっております。

そのため、第2次計画では、県民の主体的な読書活動の取組を促進するため、第1次計画における課題を踏まえ、読書時間の確保が困難な傾向にある女性、子育て世代、働き盛りの世代の読書環境の整備など、施策の推進の場を「家庭」「学校・職場」「地域」における読書活動の推進とし、これら3つを関連づけながら総合的に推進していく「県民協働」による読書活動の推進を加えて4つの柱立てとし、柱ごとの具体的な施策は、「あなたの『読みたい!』をサポートします」と『読書は楽しい!』の気持ちを広げます」の2つの視点で推進してまいります。

都道府県で唯一の読書条例と「県民読書の日」（11月1日）を旗印に、県民運動として読書活動推進を図り、県民のだれもが、いつでも、どこでも本に親しむことができ、本や読書を愛し、読書でコミュニケーションや仲間づくりを広げ、そのことがこれからの地方創生を支える人づくりにつながっている県民協働の「日本一の読書県」を、県民の皆様とともにめざしてまいります。

Ⅱ 第1次秋田県読書活動推進基本計画について

1 概要

《 施 行 》 平成23年4月

《 内 容 》 県民全体の読書を推進する幅広い内容

《 計画期間 》 平成23～27年度（5年間）

《 基本的方向 》

- 1 県民のライフステージや環境に応じて、読書に親しむ環境を整える。
- 2 勉学、仕事、余暇活動など生活の様々な場面で、気軽に読書することができる環境を整える。
- 3 読書活動を通して、地域のコミュニティの形成を図り、地域の絆を深める
- 4 読書活動は習慣付けが重要であることから、特に子どもの読書活動を積極的に推進する。

2 施策体系の4つの柱

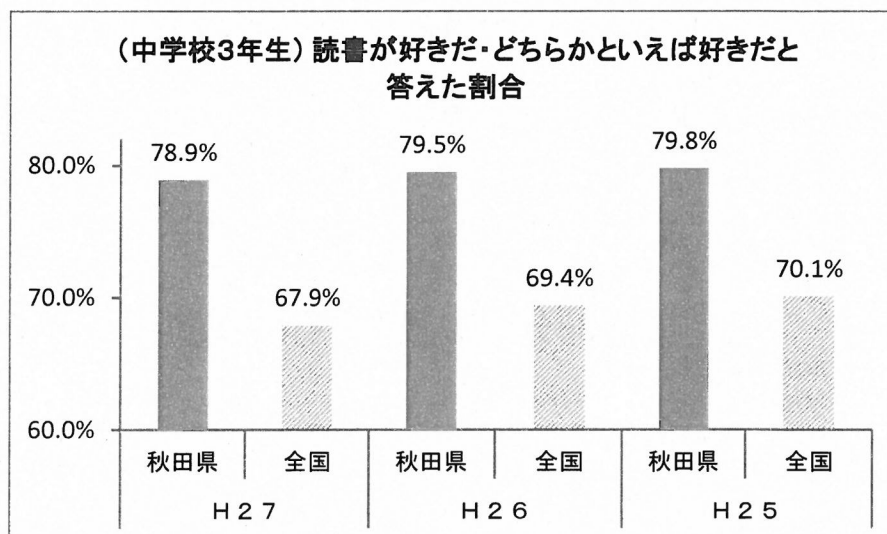
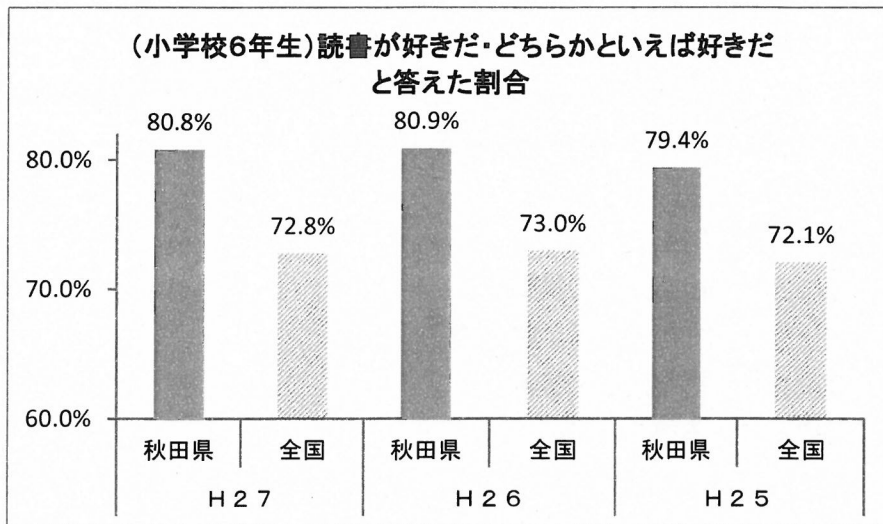
- (1) 「県民が読みたい本を選択する場」や「本に親しむ活動の情報発信の拠点」機能の強化
- (2) 県民・民間・企業等による読書活動の推進
- (3) 読書をしやすい環境づくり
- (4) 読書に関する県民運動の推進

3 第1次計画の主な成果

都道府県で唯一の読書推進条例をもつ県として、公立図書館や学校図書館を拠点とした読書活動の充実と、県民運動推進体制を整備し、いわば「土台づくり」ができた。

[主な成果]

- ① 「県民読書の日」（11月1日）制定・ふるさと秋田文学賞創設
- ② 25市町村が「子ども読書活動推進計画」を策定
- ③ 全校で取り組む読書活動をしている小・中学校の割合が100%
- ④ 「読書が好きだ」と答える小・中学生の割合がほぼ80%を維持



□全国学力テスト・学習調査（H27）における「読書が好き」と答えた児童生徒の割合は、小・中学生ではほぼ80%（全国では70%）

Ⅲ 第2次秋田県読書活動推進基本計画骨子について

1 概要

《 施 行 》 平成28年4月

《 内 容 》 生活の場に根付いた読書活動を推進する取組内容

《 計 画 期 間 》 平成28～32年度（5年間）

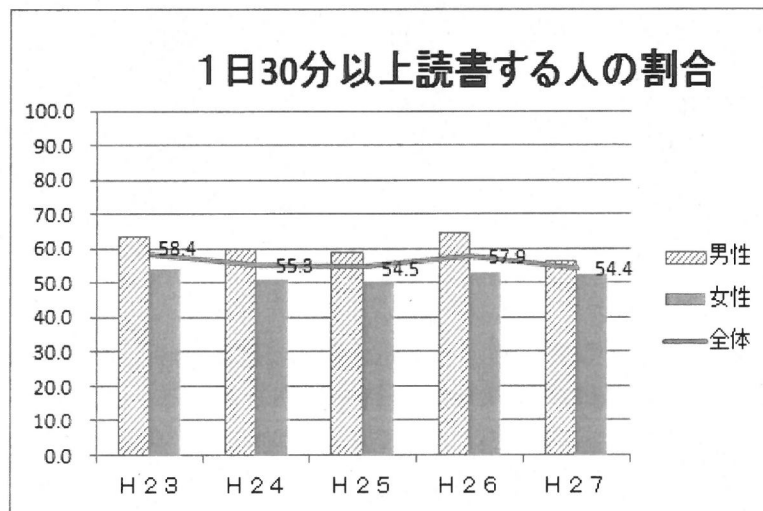
2 施策体系の4つの柱

- (1) 家庭における読書活動の推進
- (2) 学校・職場における読書活動の推進
- (3) 地域における読書活動の推進
- (4) 県民協働による読書活動の推進

3 県民の読書活動に関する課題

○読書時間を1日平均30分以上確保している人の割合が54.4%（H27県民意識調査）で、目標の70%に到達していない。

○女性、子育て世代、働き盛りの読書時間の確保が困難な傾向にある。



□県民意識調査（H27）

- ・ 読書時間30分以上の人の割合54.4%（目標70%）
- ・ 女性は男性よりも読書時間確保が困難な傾向
- ・ 30～40歳代の子育て・働き盛りの読書時間の確保が困難な傾向
- ・ 定年後、継続雇用が8割を超える最近の就業状況の変化により、60歳男性の読書時間が短縮傾向

第2次秋田県読書活動推進基本計画骨子

第1次計画のおもな成果

土台づくり

都道府県で唯一の読書推進条例をもつ県として、公立図書館や学校図書館を拠点とした読書活動の充実と、県民運動推進体制を整備しました。

- 「県民読書の日」の制定・ふるさと秋田文学賞創設
- 25市町村が子ども読書活動推進計画を策定
- 全校で取り組む読書活動をしている小・中学校の割合100%
- 「読書が好きだ」と答える小・中学生の割合がほぼ80%を維持

計画期間

平成28年度～32年度
(5年間)

第2次計画がめざす読書活動の姿

土台づくりから、読書を通じた人づくりへ 「日本一の読書県」をめざして

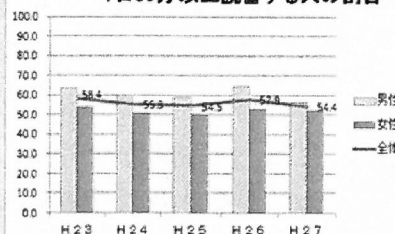
- ◆県民のだれでも、いつでも、どこでも、本が暮らしの身近なところにある、本を愛し、本から学び、読書の楽しさを語り合っている。
- ◆読書を通じた人づくりが、文化的で豊かな秋田の創生を担う人づくりにつながっている。

平成28年度～32年度
(5年間)

読書活動の課題

- ・読書時間を1日平均30分以上確保している人の割合が54.4%(平成27年度県民意識調査)で、目標の70%に達していない。
- ・女性、子育て世代、働き盛りの読書時間の確保が困難な傾向にある。

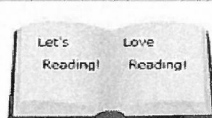
1日30分以上読書する人の割合



生活の場に根付いた読書活動の推進

第2次計画の施策の柱

- 1 家庭における読書活動の推進
- 2 学校・職場における読書活動の推進
- 3 地域における読書活動の推進
- 4 県民協働による読書活動の推進



県民運動推進の視点

- あなたの「読みたい!」をサポートします
- 「読書は楽しい!」の気持ちを広げます

目標
(H32)

- 「本を読むのが好きだ」「読書習慣がある」と答える県民の割合が80%以上
- 週3時間以上読書をしている人の割合が70%以上

拡充・強化する主な取組

- ◆家庭では
 - ・「家族で読書」の提唱と普及(県民提案による読書時間確保の工夫等事例紹介)
- ◆学校・職場では
 - ・学校図書館の地域開放促進、企業内文庫の設置等働き盛りの読書時間の確保
- ◆地域では
 - ・図書館における地域課題解決に向けた取組による子育て世代等の読書環境整備(ブックスタート等による子育て支援、電話朗読ボランティア等による福祉的活動等)
- ◆県民協働では
 - ・「秋田県ブックリーダー」の創設、地域イベントでの愛読書活用など読書意欲の喚起

IV 全体の構成と具体的な施策等

1 家庭における読書活動の推進

◆あなたの「読みたい！」をサポートします

- (1) 「家族で読書」運動の提唱と普及・・・・・・・・・・ 10
- (2) 医療・保健分野との連携による子どもの読書習慣づくり・ 10
- (3) 県民の図書館利便性向上と利用の促進・・・・・・・・ 10
- (4) ICTを活用した図書館サービスの実施・・・・・・・・ 11
- (5) 子どもの読書推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (6) 中・高校生の読書推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (7) 高齢者層の読書推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (8) 県民の課題解決のための読書や図書館利用の促進・・・・ 13
- (9) レファレンス・サービスの機能強化・・・・・・・・ 13

◆「読書は楽しい！」の気持ちを広げます

- (1) 読み聞かせにオススメの絵本の紹介・・・・・・・・ 13
- (2) ホームページやブログ等を活用した図書館の情報発信・・ 14
- (3) 読み聞かせボランティアの育成・団体活動支援・・・・ 14
- (4) 県民の課題解決を支援する図書館セミナーの実施・・・・ 14

2 学校・職場における読書活動の推進

◆あなたの「読みたい！」をサポートします

- (1) 就学前施設における読み聞かせの推奨・・・・・・・・ 16
- (2) 学校図書館の機能充実と子どもの発達の段階に応じた
読書体験の提供・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- (3) 学校図書館の地域開放促進に向けた取組・・・・・・・・ 17
- (4) 高校生の図書委員会活動の充実と幼少期の読書活動の意義
理解に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- (5) 特別支援学校における校内の読書環境の充実・・・・・・・・ 18
- (6) 学校図書館の活性化支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (7) 公立図書館と学校図書館の連携強化による学校図書館
活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (8) 公立図書館と大学図書館等の専門情報機関との連携強化 19

(9) 職場における読書環境の整備	19
(10) 県民の仕事上の課題解決や就労のための読書や図書館利用の促進	20

◆「読書は楽しい！」の気持ちを広げます

(1) 小・中学生が主体的に読書ができるような授業づくりの紹介	20
(2) 高校生の主体的な読書活動の充実	21
(3) 特別支援学校における読書に親しみ関わる活動の充実	21
(4) 児童生徒・学生の図書館への興味・関心を高める取組	22
(5) 公立図書館と大学図書館等の専門情報機関との連携強化	22
(6) 女性の活躍推進を応援する読書の推進	22

3 地域における読書活動の推進

◆あなたの「読みたい！」をサポートします

(1) 県民のさまざまな生活場面で親しめる読書の推進	23
(2) 「子ども読書の日」の周知と取組奨励	24
(3) 市町村立図書館等における地域の読書活動の活性化	24
(4) 市町村立図書館等のサービス改善と活性化	25
(5) 県児童会館での子どもの読書推進支援	25
(6) 生涯学習としての読書活動の奨励	26

◆「読書は楽しい！」の気持ちを広げます

(1) 地域の読書活動を支える人づくり	26
(2) 読み聞かせ団体の活動支援	26
(3) 「秋田県読書フェスタ」の開催	27
(4) 市町村立図書館等のサービス改善と活性化	27
(5) 市町村立図書館員等職員の育成と能力向上	27
(6) 県内の図書館・情報機関等のネットワークの整備	28

4 県民協働による読書活動の推進

◆あなたの「読みたい!」をサポートします

- (1) 県と市町村との協働による推進体制の強化 28
- (2) 県民の寄贈によるリサイクル文庫の普及 29
- (3) 「県民読書の日」の啓発 29
- (4) 青少年健全育成における読書活動の推進 29
- (5) 高齢者団体への読書活動推奨 29
- (6) 視覚障害者の読書機会促進 30
- (7) 民間企業との協力による読書推進 30

◆「読書は楽しい!」の気持ちを広げます

- (1) 「ビブリオバトル」の普及と大会開催 31
- (2) 「読書絵はがきコンクール」の開催 31
- (3) 秋田県子ども読書活動推進会議の開催 31
- (4) 読書の楽しさを伝えるために活動している県民の紹介 . . . 32
- (5) 県民参加のイベント開催による図書館活性化 32
- (6) 外部機関や民間団体と連携した事業実施による図書館活性化 32

1 家庭における読書活動の推進



あなたの「読みたい！」をサポートします

(1) 「家族で読書」運動の提唱と普及

家族で読書を楽しみ、読書習慣の形成と家族間のコミュニケーションを深めるため、「家族で読書50選」リーフレットや県民提案による読書時間確保の事例紹介を通して運動を提唱するとともに、読書ボランティア団体等による選書を活用したイベントの開催を支援して、一層の普及を進めます。また、子どもへの絵本の読み聞かせも大人の読書活動として推奨し、子どもの読書習慣形成促進と、女性や子育て世代の読書時間確保につなげます。

【効果測定方法と目安】

週3時間以上(または1日30分以上)読書をする人の割合

(絵本の読み聞かせ含む)

70%以上 (H32) (県民意識調査)

【具体的な事業】

- ・「家族で読書」啓発事業

(2) 医療・保健分野との連携による子どもの読書習慣づくり

医療機関等で行われる妊婦健診や母親教室において、ブックスタートやマザーズタッチ文庫の紹介等、幼少期から読書習慣を身につけることの意義を知ってもらい、取組意欲を喚起します。併せて、絵本を通した母親同士の出会いの場づくり等に取り組む地域図書館について情報提供を行い、地域での実践サポートにつなげます。

【効果測定方法と目安】

協力病院数等 (検討中)

【具体的な事業】

- ・秋田県読書活動推進本部として関係機関の調整を実施

(3) 県民の図書館利便性向上と利用の促進

図書館の利便性向上と利用促進を図るため、資料の整備と充実を図ります。

【効果測定方法と目安】

年間受入冊数 (検討中)

【具体的な事業】

- ・収集要項に従った選定の他、外部機関等を活用した選定・収集を行う。

(4) ICT*を活用した図書館サービスの実施

インターネットを利用して、パソコンやスマートフォンで資料を閲覧する等、多様な図書館利用が可能となるよう県立図書館の電子書籍の整備と提供を行います。

※ICT (Information and Communication Technology)

コンピューターやネットワークに関連する技術・産業・設備・サービスなどの総称。

【効果測定方法と目安】

電子書籍所蔵点数、年間利用点数（検討中）

〔具体的な事業〕

- ・電子書籍の整備を図る。

(5) 子どもの読書推進

①子ども向け資料の充実による図書館サービスの実施

子どもの読書推進を図るため、県立図書館の「えほんのへや」「調べ学習コーナー」等、乳幼児や児童が利用するコーナーの充実により、子どもの図書館利用を促進します。

【効果測定方法と目安】

入館者数、コーナーの年間受入冊数（検討中）

〔具体的な事業〕

- ・絵本や調べ学習図書、読み物等の資料の整備
- ・コーナーにおける定期的な資料展示

②子どもの読書に関する相談活動、おはなし会等の実施

子どもが資料に接する機会を増やし、それぞれの年齢や興味・関心にあった読書ができるよう、県立図書館で子どもの読書に関する相談活動やおはなし会等を実施します。

【効果測定方法と目安】

相談件数、実施回数（検討中）

〔具体的な事業〕

- ・「えほんのへや」での読書相談の実施
- ・おはなし会等の実施

(6) 中・高校生の読書推進

中学生・高校生の読書推進を図るため、県立図書館の t e e n s ' コーナーの整備と充実を図ります。

【効果測定方法と目安】

入館者数、コーナーの年間受入冊数（検討中）

〔具体的な事業〕

・「t e e n s ' コーナー」の資料整備、配架の工夫

(7) 高齢者層の読書推進

① 高齢者向け資料の整備、シニアコーナーの充実による図書館サービスの実施

高齢者の読書推進を図るため、県立図書館の高齢者向け資料を整備し、シニアコーナー、大活字本コーナー等の充実により、高齢者層の図書館利用を促進します。

【効果測定方法と目安】

入館者数、コーナーの年間受入冊数（検討中）

〔具体的な事業〕

・生きがい、趣味、大活字本等の資料の整備

② 高齢者など読書がしにくくなっている人へのボランティア活動の支援

高齢化や障がいなどにより読書がしにくくなっている人の読書をサポートするボランティア活動を広く県民に周知して、活用の促進を図り、ボランティア活動を支援します。

【効果測定方法と目安】

電話（対面）朗読ボランティア活用者数

〔具体的な事業〕

・市町村図書館等を拠点とした朗読ボランティア活動の把握と県民への情報提供

(8) 県民の課題解決のための読書や図書館利用の促進

健康や介護、法律など県民の生活上の課題解決に向けた県立図書館の関連コーナーの利用を促進するため、資料の整備を行い、各コーナーの充実を図ります。

【効果測定方法と目安】

入館者数、コーナーの年間受入冊数（検討中）

〔具体的な事業〕

- ・各コーナーの資料整備、関係機関のパンフレット等の情報提供

(9) レファレンス・サービスの機能強化

県民の多様な情報要求に対応できる資料や情報を提供するために、県立図書館の資料や職員体制の整備を行い、レファレンス・サービス機能を強化します。

【効果測定方法と目安】

レファレンス・サービス年間件数（検討中）

〔具体的な事業〕

- ・参考図書やデータベース等の関係資料の整備
- ・レファレンス協同データベース*への事例登録

※レファレンス協同データベース:国立国会図書館が運営するデータベースで、公共図書館、大学図書館、学校図書館、専門図書館等におけるレファレンス事例や調べ方マニュアル等のデータを蓄積し、インターネットを通じて提供することにより、一般利用者の調査研究活動を支援している。



「読書は楽しい！」の気持ちを広げます

(1) 読み聞かせにおすすめの絵本の紹介

親と子が心のふれあいを深めるとともに、子どもの情感を大切に育むことを目的として、読み聞かせにおすすめの絵本(マザーズタッチ文庫)を紹介します。また、県児童会館の図書室にマザーズタッチ文庫の図書を展示・貸出して、親子の読み聞かせの楽しさを広げます。

〔具体的な事業〕

- ・マザーズタッチ文庫推進事業

(2) ホームページやブログ等を活用した図書館の情報発信

県民が県立図書館の利用方法やイベントの情報を適切に得られるよう、ホームページやブログ等を活用した広報を行います。

【効果測定方法と目安】

ホームページのアクセス数（検討中）

〔具体的な事業〕

- ・ ホームページ、ブログの運営

(3) 読み聞かせボランティアの育成・団体活動支援

子どもが本や読書に親しむ機会を提供するため、県立図書館等において読み聞かせボランティア育成を目的とした研修を実施します。また、市町村や関連団体の研修に講師を派遣します。

【効果測定方法と目安】

研修の実施回数、講師の派遣回数（検討中）

〔具体的な事業〕

- ・ 市町村図書館職員やボランティアを対象とする研修会の実施
- ・ 市町村図書館や教育委員会、関連団体等が主催する研修会への講師派遣

(4) 県民の課題解決を支援する図書館セミナーの実施

県民の課題解決を支援するため、県立図書館において課題解決支援のセミナーを開催します。

【効果測定方法と目安】

セミナー実施回数、参加者数（検討中）

〔具体的な事業〕

- ・ 関係機関との共催等により課題解決支援の関連セミナーを実施

こどもたちよ

私がお前たちに遺してあげられるものは、あまりにも少ない。

兄弟げんかも起こらないほどの僅かな財産と、

正直だけが取柄の血筋、何枚かの写真。

そして書棚の古びた本と、読書を苦痛に感じない習慣

伝えるものは、それですべてだ。

地位や名誉が欲しければ、自分で手にすればいい。

愛もまた同じだ。

それは、私が遺していくべきものではない。

自分で考える。自分で選べ。自分でいきろ。

そのために必要なことは教えてきた。

ただひとつだけ言っておこう。

読書を怠るな。

もちろん本からの知識がすべてとは言わない。

多くの人と出会い、経験を重ねることによって、人は真に成長する。

時には書を忘れ酒杯をくみかわすのもいい。

しかし、読書は怠るな。

想像の翼を持たない者は、いつまでも夢にとどかない。

幸いにお前は、インクの染みのような活字の羅列から

物語を想像できる力を持っている。

小さな頃、寝床で本を読んで聞かせると、お前は目を輝かせていた。

その頃の興奮を忘れないでほしい。

— 「こどもたちよ」について —

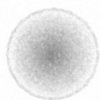
作者・茨田晃男（ばらた・あきお）。

1988年東京の出版マンだった茨田氏が、読書推進キャンペーンに合わせて作詩。当時の出版業界誌の広告や、書店の店頭ポスターに掲載され、共感を呼ぶ。

この詩を多くの人に読んで欲しいとの思いから、秋田市の加賀谷書店の書籍封筒に27年経った現在も印刷されている。

後に同書店店主は、茨田氏の会社の後輩にあたることが判明したというエピソードがある。

2 学校・職場における読書活動の推進



あなたの「読みたい！」をサポートします

(1) 就学前施設における読み聞かせの推奨

乳幼児が早い時期から本に親しみをもつことができるよう、幼稚園・保育所・認定こども園等の保育者に対して読み聞かせの実施を推奨します。また、読み聞かせにおける保育者の意識を高める研修会を実施します。

【効果測定方法と目安】

研修における受講者アンケート 肯定的評価80%以上

〔具体的な事業〕

- ・指導主事の就学前施設訪問での状況把握・助言
- ・新規採用者研修における読み聞かせへの理解推進

(2) 学校図書館の機能充実と、子どもの発達段階に応じた読書体験の提供

子どもたちが読書に親しむとともに、授業等で学校図書館を有効に活用した取組が進むよう、各学校に対して「小・中学生の不読率縮小のための図書館活用等についての情報提供」と「学校図書館・公立図書館・ボランティア等のネットワーク化 についての情報提供」を行います。

【効果測定方法と目安】

週に1回以上学校図書館等に行く児童生徒の割合 50%

(全国学力テスト質問紙)

〔具体的な事業〕

- ・全県指導主事会議等での情報交換・情報提供
- ・指導主事の学校訪問での状況把握・情報提供

(3) 学校図書館の地域開放促進に向けた取組

学校図書館が地域に開かれたものになるよう、保護者や地域社会の人々との連携協力の在り方について情報を収集し、よい実践例について学校図書館関係者に情報提供します。

【効果測定方法と目安】

学校図書館を地域に開放している学校の割合 10%

(学校図書館の現状に関する調査(隔年))

〔具体的な事業〕

- ・全県指導主事会議等での情報交換・情報提供
- ・指導主事の学校訪問での状況把握・情報提供

(4) 高校生の図書委員会活動の充実と幼少期の読書活動の意義理解に向けた取組

読書への意識啓発と学校図書館の活性化に向けて、図書委員会の主体的な活動の充実を図ります。また、将来、親となったときに子どもに本を与える意義を理解してもらうために、家庭科の学習を通して、絵本の読み聞かせ等の実習を奨励します。

【効果測定方法と目安】

測定方法を今後検討

〔具体的な事業〕

- ・学校訪問等における指導や読書啓発の呼びかけ
- ・図書館報コンクールの奨励
- ・高等学校教育研究会家庭科部会との連携



■ビブリオバトル2015

秋田県高校生大会

美郷大会の高校生バトラー

(5) 特別支援学校における校内の読書環境の充実

幼児・児童・生徒が安心してじっくりと本に親しんだり、学びに活用することができるよう、校内の図書室及び図書コーナーの環境、教師による働きかけ等の取組状況を定期的に点検・改善しながら、校内の読書環境の充実を図ります。

【効果測定方法と目安】

校内の読書環境の整備と改善に取り組んでいる学校の割合 100%
(読書活動等に関する調査)

〔具体的な事業〕

- ・指導主事学校訪問での状況把握・情報提供

(6) 学校図書館の活性化支援

学校図書館の環境整備や活用について、特徴的な実践例からヒントを得て自校の取組に生かすことができるよう、情報提供します。

【効果測定方法と目安】

小・中学校、高等学校、特別支援学校の中から、年間4事例、
累計20の事例紹介

〔具体的な事業〕

- ・子どもの読書活動優秀実践文部科学大臣表彰
- ・指導主事学校訪問
- ・読書活動だより「むすぶ」
- ・ホームページへの掲載

(7) 公立図書館と学校図書館の連携強化による学校図書館活性化

- ①学校図書館での調べ学習や児童・生徒の読書環境整備を支援するため、県立図書館から県立学校図書館を対象とした図書セット貸出や、小中学校への団体貸出を行います。

【効果測定方法と目安】

学校図書館への年間貸出冊数 (検討中)

〔具体的な事業〕

- ・県立図書館から県立学校図書館向けの図書セット貸出や小中学校への団体貸出

- ②学校図書館関係職員や図書委員会生徒の能力向上、相互交流の活性化を図るため、県立図書館のノウハウや資料を活用した研修会を実施します。

【効果測定方法と目安】

研修の実施回数、参加者数（検討中）

〔具体的な事業〕

- ・県立学校の図書館関係職員（司書教諭、学校司書）や図書委員会の生徒を対象とした研修会の実施

（８）公立図書館と大学図書館等の専門情報機関との連携強化

大学図書館等が所蔵する専門的な資料・情報を活用して県民への資料提供をより充実させるとともに、大学等の学生・教職員にも県立図書館の豊富な資料を利用してもらうため、図書の相互利用を行います。

【効果測定方法と目安】

大学図書館との相互貸借の年間貸出冊数、借受冊数（検討中）

〔具体的な事業〕

- ・相互協力協定を締結した県内大学（秋田大学、秋田県立大学、国際教養大学）と図書の相互貸借を行う。

（９）職場における読書環境の整備

読書時間の確保が難しい働き盛りの世代の読書環境を整えるため、企業と地域の図書館等が連携し、企業内文庫の設置と活用を図ります。また、子育て世代の社員等の絵本の選書や読み聞かせ方法等についてアドバイスを行います。

【効果測定方法と目安】

30～40歳代の読書時間確保

「1日平均30分読書をしている」と答える人の割合

30歳代 46.1% (H27) → 55.0% (H32)

40歳代 47.7% (H27) → 55.0% (H32)

（県民意識調査）

〔具体的な事業〕

- ・秋田県読書活動推進本部において、「男女イキイキ職場宣言事業所」[※]等の企業内文庫設置や読み聞かせアドバイス等に向けた企業と図書館等の連携コーディネートを行う。

※男女イキイキ職場宣言事業所

企業と秋田県とが協定を結んで 女性の能力の活用や、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）など、職場内の男女共同参画の取組を進め、女性も男性もイキイキと働くことのできる職場づくりをめざす制度。

平成27年11月20日現在、県北地区73社、中央地区95社、県南地区86社、計254社となっている。

(10) 県民の仕事上の課題解決や就労のための読書や図書館利用の促進

県民の仕事上の課題解決や就労を支援するため、県立図書館で関連資料の整備を行い、コーナーの充実を図ります。また、関連機関との連携による情報提供を行います。

【効果測定方法と目安】

入館者数、コーナーの年間受入冊数（検討中）

〔具体的な事業〕

- ・各コーナーの資料整備、関係機関のパンフレット等の情報提供



「読書は楽しい！」の気持ちを広げます

(1) 小・中学生が主体的に読書ができるような授業づくりの紹介

主体的な読書活動を促す授業実践について紹介し、そうした授業が県内に広がっていくことを目指します。

【効果測定方法と目安】

「読書が好き」に「当てはまる」と答える児童・生徒の割合

55.1% (H27) → 70% (H32) (全国学力テスト質問紙)

※「どちらかと言えば好き」を含めない

〔具体的な事業〕

- ・全県指導主事会議等での情報交換・情報提供
- ・指導主事の学校訪問での状況把握と優れた実践についての情報提供

(2) 高校生の主体的な読書活動の充実

高校生活の中での読書習慣の形成を図るとともに、学校図書館等を有効に活用して、読書の楽しさを語り合い、生涯にわたって読書に親しむ基盤を構築します。

【効果測定方法と目安】

- 1ヶ月の図書館利用回数0回と答える人の割合を
80.7%→60%以下にする。
- 1ヶ月に読む本の冊数0冊と答える人の割合を
40.1%→30%以下にする。

【具体的な事業】

- ・ 学校訪問等における指導や読書啓発の呼びかけ
- ・ 高等学校教育研究会学校図書館部会等での先進事例の紹介
- ・ 学校図書館活性化モデル高校等協議会での先進事例等の共有

(3) 特別支援学校における読書に親しみ関わる活動の充実

ボランティア等の協力を得て読み聞かせを楽しんだり、自ら本に親しむ中で得た力を地域で発表する機会を設定したりして、豊かな心や感性を育む取組を推進します。

【効果測定方法と目安】

- 地域と連携した読書活動に関わった幼児児童生徒の割合 100%
(読書活動等に関する調査)

【具体的な事業】

- ・ 指導主事学校訪問での状況把握・情報提供

(4) 児童生徒・学生の図書館への興味・関心を高める取組

児童生徒・学生等、未来の秋田を担う世代が図書館への理解を深め、興味・関心をもってもらうために、県立図書館においてセカンドスクールの利用やインターンシップ、見学等を受け入れます。

【効果測定方法と目安】

セカンドスクール、見学受け入れ学校数（検討中）

〔具体的な事業〕

- ・小中学校のセカンドスクールの利用、職場見学の受け入れ
- ・高校生、大学生のインターンシップの受け入れ

(5) 公立図書館と大学図書館等の専門情報機関との連携強化

大学図書館等の専門情報機関との連携を強化して、県立図書館のサービスを充実するため、研修や会議等を通じた情報交換や協力体制の整備を行います。

【効果測定方法と目安】

会議等の実施（検討中）

〔具体的な事業〕

- ・秋田県図書館等連絡会を通じた情報交換

(6) 女性の活躍推進を応援する読書の推進

企業内文庫を設置している企業等に対し、女性の起業セミナーなど女性活躍推進に関する事業を通じて、地域の図書館等からの団体貸出を行います。

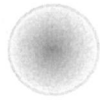
【効果測定方法と目安】

女性の活躍推進事業における関連図書貸出実績（検討中）

〔具体的な事業〕

- ・秋田県読書活動推進本部において、企業と地域の図書館等をコーディネート

3 地域における読書活動の推進



あなたの「読みたい！」をサポートします

(1) 県民のさまざまな生活場面で親しめる読書の推進

① プロスポーツチーム等との連携による読書活動の推進

プロスポーツチームと連携して、試合会場で選手おすすめの本を展示するなど、スポーツがもつ集客力や情報発信力を活用し、県民がいつでもどこでも読書に親しむ環境づくりを進めます。

【効果測定方法と目安】

試合会場や学校訪問におけるリーフレット等配布数（検討中）

〔具体的な事業〕

- ・プロスポーツ等連携読書推進事業
（「ハピネットとハッピー読書」「ブラウブリッツ秋田とエンジョイ読書」）

② さまざまな分野の県民運動と連携して行う読書の推進

花いっぱい運動、さわやかほほえみあいさつ運動など、県民運動として提唱されている活動や団体と連携して読書活動を推進します。

【効果測定方法と目安】

連携事業による参加者満足度等（アンケート調査）80%以上

〔具体的な事業〕

- ・秋田県読書読書活動推進本部において、連携事業コーディネート



■ 高校生図書委員同士の情報交換

(2) 「子ども読書の日」の周知と取組奨励

4月23日の「子ども読書の日」をポスター等で周知するとともに、各市町村が「子ども読書週間」の期間、子どもが読書に親しむことができるイベントを企画するように働きかけます。また、各市町村の取組を一覧にして情報提供するほか、取組の様子を読書活動だより等で広報します。

【効果測定方法と目安】

市町村一斉調査で毎年全ての市町村実施と取組件数を毎年5件ずつ増やす

〔具体的な事業〕

- ・「子ども読書の日」に関する取組調査

(3) 市町村立図書館等における地域の読書活動の活性化

市町村立図書館等の収集資料や人材等の地域資源を生かし、地域の読書活動の活性化につなげます。

【効果測定方法と目安】

地域資源を生かし、読書推進に取り組んでいると回答した市町村立図書館等の割合 100%

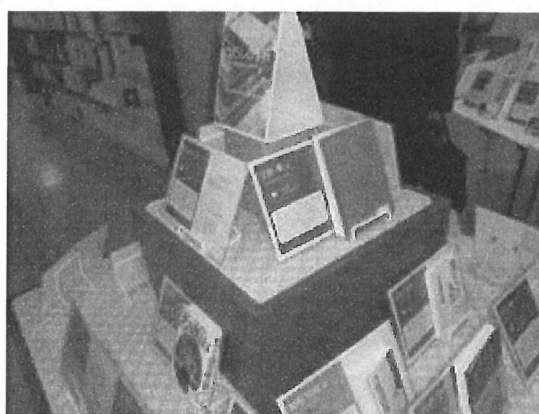
〔具体的な事業〕

- ・各市町村立図書館等の特徴的な資料収集や取組をまとめて、各図書館等に情報提供するとともに、広く県民へ広報して活用促進を行う。



■小坂町図書館

入口すぐの書架を使った
テーマ展示



■八郎潟町立図書館「はちパール」

開館記念展示「わたしの一冊—My Best
choice」

(4) 市町村立図書館等のサービス改善と活性化

市町村立図書館・公民館図書室が、様々な層の利用者に向けたサービスの実施により、地域の図書館利用や住民の読書活動を活性化させるため、県立図書館及び県子ども読書支援センターから、市町村立図書館等へ資料貸出を実施します。

【効果測定方法と目安】

市町村立図書館等への年間貸出冊数（検討中）

〔具体的な事業〕

- ・ 県立図書館から市町村立図書館等への資料貸出
- ・ 県子ども読書支援センター*から市町村立図書館等への資料貸出

※県子ども読書支援センター：子どもの読書活動に関する広報、啓発、調査研究活動や各種イベントの開催を行うことを目的に県立図書館内に設置されている。県立図書館「えほんのへや」で子どもの読書に関する相談を受け付けるほか、県内の読書ボランティア団体や学校図書館、保育園、幼稚園を対象に読み聞かせ資料の貸出等も行っている。

(5) 県児童会館での子どもの読書推進支援

県児童会館図書室への子どもの図書貸出を行うとともに、読み聞かせ等を行って、子どもが本に触れたり、読書の楽しさを体験する機会を増やします。

【効果測定方法と目安】

県子ども読書支援センターから県児童会館図書室への職員派遣回数、資料貸出冊数（検討中）

〔具体的な事業〕

- ・ 県子ども読書支援センター資料の貸出
- ・ 県子ども読書支援センター職員の派遣



■ 県児童会館での「ビッキーとよみきかせ」

※ビッキー

ノーザンハピネッツ（プロバスケットボールチーム）のマスコットキャラクター

(6) 生涯学習としての読書活動の奨励

生涯学習としての読書活動を奨励するため、文学講座や教養講座を開催し読書活動への興味・関心を高めるとともに、各市町村での生涯学習手帳の配布と活用により、読書による学習単位の認定を行います。

【効果測定方法と目安】

講座や読書活動で生涯学習手帳を活用している市町村の割合 100%

〔具体的な事業〕

- ・あきたスマートカレッジ事業



「読書は楽しい！」の気持ちを広げます

(1) 地域の読書活動を支える人づくり

市町村立図書館や学校図書館等を活動拠点とする読み聞かせ・朗読等の読書ボランティアを対象として、選書をはじめとする実践スキルの向上と相互の活動情報交換の場を提供するため、研修・交流会を開催し、読書活動のネットワーク化を図ります。

【効果測定方法と目安】

研修参加者アンケートによる満足度、課題の把握

〔具体的な事業〕

- ・読み聞かせ研修会&交流会

(2) 読み聞かせ団体の活動支援

県内の読み聞かせ団体の活動を支援するため、県子ども読書支援センターからボランティア団体等へ資料貸出を行います。

【効果測定方法と目安】

県子ども読書支援センターの年間貸出冊数

〔具体的な事業〕

- ・県子ども読書支援センターからボランティア団体等への資料貸出

(3) 「秋田県読書フェスタ」の開催

11月1日の県民読書の日を中心とする前後2週間を「秋田県読書フェスタ」期間とし、全県のどこでも読書に親しむことができるように、公立図書館やボランティア等と連携して読書イベントを開催します。

【効果測定方法と目安】

県主催の読書イベントへの参加人数を毎年100人ずつ増やし、最終年度は1,900人とする。

〔具体的な事業〕

- ・「秋田県読書フェスタ」

(4) 市町村立図書館等のサービス改善と活性化

市町村立図書館・公民館図書室がサービスの改善や新規サービスの導入、環境整備等により活性化を図るために、県立図書館のノウハウを生かした助言や地域の読書活動推進に関する情報提供を行います。

【効果測定方法と目安】

巡回訪問回数、電話・メール等による相談回数

〔具体的な事業〕

- ・市町村立図書館等の訪問
- ・電話・メール等による相談業務

(5) 市町村立図書館等職員の育成と能力向上

図書館職員の能力向上のため、市町村立図書館の運営に関する集合研修会や出前型研修を実施するほか、地域の実情に応じた取組を主体的に実施できるよう、各地区においてリーダー的役割を担う職員の育成を図ります。

【効果測定方法と目安】

研修の実施回数、参加者

〔具体的な事業〕

- ・県立図書館での集合研修の実施
- ・出前型研修の実施
- ・各地区におけるリーダー的役割を担う職員の育成

(6) 県内の図書館・情報機関等のネットワークの整備

県立図書館の「秋田県デジタルアーカイブ」を活用し、県内の教育機関、図書館等が所蔵する資料情報を一元的に検索できるポータルサイトを充実し、県民への情報提供に資する取組を進めます。

【効果測定方法と目安】

デジタルアーカイブ参加機関数、登録データ数、閲覧回数

〔具体的な事業〕

- ・秋田県デジタルアーカイブへのデータ登録と整備
- ・県内の図書館、教育機関等への参加に関する情報提供

4 県民協働による読書活動の推進



あなたの「読みたい!」をサポートします

(1) 県と市町村との協働による推進体制の強化

全市町村長が「私のおすすめの一冊」を紹介するなど、住民の読書活動の牽引役となる「秋田県ブックリーダー」の創設とともに、地域イベントにおける愛読書の活用など、市町村及び県の取組事例の共有化や読書推進の課題等について意見交換を行い、市町村と県が協働して推進する体制を強化します。

【効果測定方法と目安】

読書活動に関する市町村との意見交換会における意見等についての施策への反映

〔具体的な事業〕

- ・「秋田県ブックリーダー」の創設
- ・読書活動に関する市町村との意見交換会
- ・若者や女性によるビブリオバトルや婚活イベントにおける愛読書活用など、地域イベントでの読書活動取組の情報提供による読書意欲の喚起

(2) 県民の寄贈によるリサイクル文庫の普及

子どもたちの身近な所に本のある環境づくりや、大人が読み聞かせなどにより子どもに本を手渡せる環境を整えるため、県民から使わなくなった絵本を寄贈してもらい、修繕して、保育所や幼稚園などの入所施設や病院、商店街などに配布して再活用を図ります。

【効果測定方法と目安】

リサイクル文庫配布冊数・か所数

(平成23～26年度累計 11,574冊を514か所に配布)

〔具体的な事業〕

- ・リサイクル文庫事業

(3) 「県民読書の日」の啓発

毎年11月1日を「県民読書の日」とし、この日を中心として県民の読書活動推進のためのイベント開催や広報等を強化します。

【効果測定方法と目安】

アンケート等による「県民読書の日」周知度 50%以上

〔具体的な事業〕

- ・県民読書の日啓発事業

(4) 青少年健全育成における読書活動の推進

青少年健全育成審議会（環境浄化部会）で推奨された優良図書を秋田県公報への告示、あきたブックネットや男女共同参画課のホームページへの掲載など、市町村、関係機関を通して県民に周知を図ります。

〔具体的な事業〕

- ・秋田県公報への告示、あきたブックネットや男女共同参画課のホームページへの掲載、市町村、関係機関を通じた周知

(5) 高齢者団体への読書活動推奨

高齢者層への読書活動の推進を図るため、関係団体を通じた読書に関する情報提供を行います。

〔具体的な事業〕

- ・高齢者団体における読書に関するセミナー等への講師派遣

(6) 視覚障害者の読書機会促進

視覚障害者の読書の機会を保障するため、秋田県点字図書館においてボランティアを中心に点字・音声による図書を製作し、利用者に提供するとともに、利用者満足度調査を定期的に行い、視覚障害者のニーズを把握することで図書製作等の業務に生かします。また、図書館の利用者が一部地域に偏ることがないように、各市町村に対して定期的に利用案内を送付し、利用を促進します。

【効果測定方法と目安】

図書の製作・貸出数（年間） 製作数550件、貸出数8,200件

〔具体的な事業〕

- ・図書の製作・貸出
- ・利用者満足度調査の実施
- ・広報活動（各市町村へ利用案内、図書サンプルの配布）

(7) 民間企業との協力による読書推進

地元企業に雑誌のスポンサーとして県立図書館へ雑誌を提供してもらうことにより、地元企業の活動について県民に周知する機会を設け、企業同士の連携を図ります。

【効果測定方法と目安】

スポンサー企業数、対象雑誌タイトル数（検討中）

〔具体的な事業〕

- ・雑誌スポンサー制度*の実施

※雑誌スポンサー制度：県立図書館の雑誌に民間企業等の情報発信を組み込み、雑誌コーナーの充実を図ることを目的とした資料寄贈の制度。選書は県立図書館で行い、スポンサー企業は購読料を負担する。対象となる雑誌には専用カバーを取り付けてあり、スポンサーとなっている企業名や広告を表示することができる。



「読書は楽しい！」の気持ちを広げます

(1) 「ビブリオバトル」の普及と大会開催

コミュニケーションによって本の面白さや魅力を共有し、読書のきっかけづくりとするため、発表者が紹介したお薦め本の中から、「一番読みたくなった本」(チャンプ本)を参加者全員が投票で決める「ビブリオバトル(知的書評合戦)」を、県内各地で開催します。

【効果測定方法と目安】

「読書がしたくなった」と答える人の割合(イベント参加者) 80%

【具体的な事業】

- ・「秋田県読書フェスタ」

(2) 「読書絵はがきコンクール」の開催

幼児から中学生までの想像力の涵養や読書への関心を高めるため、感動を伝える言葉を添えた「読書絵はがき」を、募集し、審査・表彰するとともに、全作品を展示します。

【効果測定方法と目安】

作品を展示する図書館等の数 毎年2館ずつ増加 最終年度10館

【具体的な事業】

- ・「秋田県読書フェスタ」

(3) 秋田県子ども読書活動推進会議の開催

幼少期からの読書推進に関わる庁内各課と読書推進に関わっている実践者が、これまで実施してきた取組について検証するとともに、現場の課題や意見を共有し、今後の取組を具体的に話し合います。

【効果測定方法と目安】

会議開催回数 毎年3回

【具体的な事業】

- ・「秋田県子ども読書活動推進会議」の開催

(4) 読書の楽しさを伝えるために活動している県民の紹介

図書館や学校などで読み聞かせをし、読書の楽しさを伝えるために活動している県民を「行動人」として行動人ウェブサイトで紹介します。

【効果測定方法と目安】

年間100名ずつ

〔具体的な事業〕

- ・県民「行動人」推進事業

(5) 県民参加のイベント開催による図書館活性化

県立図書館の機能である「県民の様々な活動を支援する場」の役割を充実させるため、県内で活躍する演奏家によるコンサートの開催、県内のアーティストや団体と連携した展示を実施します。

【効果測定方法と目安】

コンサート開催回数と参加者数、展示の開催回数

〔具体的な事業〕

- ・プロムナードコンサートの実施
- ・スロープ展示の実施

(6) 外部機関や民間団体と連携した事業実施による図書館活性化

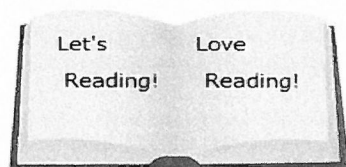
県立図書館の資料提供・情報提供機能の一層の充実を図るため、県の関係機関や民間団体等と連携したセミナーや展示を実施します。

【効果測定方法と目安】

セミナー開催回数、参加者数、展示開催回数、入館者数

〔具体的な事業〕

- ・県の関連機関や民間団体等と連携したセミナーの開催
- ・県の関連機関や民間団体等と連携した展示の開催



V 秋田県の読書活動推進体制について

○計画の進行管理

秋田県読書活動推進本部《知事を本部長とし 各部局長で構成》

○施策の一体的推進

秋田県読書活動推進連絡会《庁内関係13課所で構成》

総合政策課 長寿社会課 障害福祉課 子育て支援課 男女共同参画課
教育庁総務課 幼保推進課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
生涯学習課 県立図書館 生涯学習センター

VI 秋田県民の読書活動の推進に関する条例

平成22年3月30日

秋田県条例第25号

(目的)

第1条 この条例は、県民の読書活動の推進に関し、基本理念を定め、県の責務を明らかにするとともに、県民の読書活動の推進に関する施策の基本的な事項を定めることにより、県民の読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民一人ひとりの心豊かな生活と活力ある社会の実現に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 読書活動は、県民が人生を豊かに生きる上で大切なものであり、文化的で豊かな社会の構築に寄与するものであることにかんがみ、すべての県民が読書活動を容易に行うことができるよう、そのための環境の整備が積極的に推進されなければならない。

(県の責務)

第3条 県は前条に定める基本理念にのっとり、県民の読書活動の推進に関する総合的な施策を策定し、及び実施するものとする。

(県民読書活動推進基本計画)

第4条 県は、県民の読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、県民の読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定するものとする。

2 県は、毎年、基本計画により実施した施策を議会に報告するものとする。

3 県は、必要があると認めるときは、基本計画を変更するものとする。

(財政上の措置等)

第5条 県は、県民の読書活動の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるものとする。

(関係機関等との連携)

第6条 県は、県民の読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、市町村が設置する学校又は図書館その他の関係機関及び民間団体との連携に努めるものとする。

(委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。